

# 石垣港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成29年5月

石垣港港湾管理者

石垣市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成25年10月 石垣市地方港湾審議会
- ・ 平成25年12月 交通政策審議会第54回港湾分科会

の議を経た石垣港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

# 目 次

変更理由	1
------	---

## 港湾施設の規模及び配置

1 旅客船埠頭計画	2
2 専用埠頭計画	2
3 水域施設計画	2
4 小型船だまり計画	3

## 変更理由

石垣港へのクルーズ船寄港回数の増加及び大型化に対応するため、新港地区において旅客船埠頭計画及び水域施設計画を変更する。

また、領海警備のための戦略的海上保安体制の構築に対応するため、浜崎町地区において専用埠頭計画を追加するとともに小型船だまり計画を変更する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 旅客船埠頭計画

#### 1-1 新港地区

増加する大型クルーズ船の寄港に対応するため、以下の施設について計画を変更する。

水深 12 m	岸壁 1 バース	延長 410 m	[既定計画]
水深 10.5 m	岸壁 1 バース	延長 340 m	[既設の変更計画]
埠頭用地	6 ha		[既定計画]

既定計画			
水深 12 m	岸壁 1 バース	延長 410 m	
水深 9 m	岸壁 1 バース	延長 340 m	
埠頭用地	6 ha		

### 2 専用埠頭計画

#### 2-1 浜崎町地区

領海警備のための戦略的海上保安体制の構築に対応するため、専用埠頭を次のとおり計画する。

水深 7.5 m	ドルフィン	6 バース	[新規計画]
----------	-------	-------	--------

### 3 水域施設計画

係留施設の計画に対応して、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

#### 3-1 泊地

新港地区	水深 12 m	面積 3 ha	[既定計画]
	水深 12 m	面積 3 ha	[既定計画]

水深10.5m 面積2ha [既設の変更計画]

既定計画		
新港地区	水深12m	面積3ha
	水深12m	面積3ha
	水深9m	面積2ha

### 3-2 航路・泊地

新港地区 水深12m 面積61ha [既定計画]

水深10.5m 面積7ha [既設の変更計画]

既定計画		
新港地区	水深12m	面積61ha
	水深9m	面積6ha

## 4 小型船だまり計画

領海警備のための戦略的海上保安体制の構築に対応するため、官公庁船等のための小型船だまり計画を次のとおり変更する。

浜崎船だまり

岸壁 水深7.5m 延長150m [既定計画の変更計画]

既定計画		
岸壁	水深7.5m	延長170m

# 石垣港港湾計画位置図

